

Eメールニュース「みやぎの九条」

NO. 288

(2018年12月15日発行)

みやぎ憲法九条の会

事務所は12月29日(土)から1月6日(日)まで閉鎖いたします。

みやぎ憲法9条の会

年末・年始につきみやぎ憲法9条の会の事務所は閉鎖させていただきます。新年のEメールの発信は7日(月)に送信させていただきます。

3000万人署名九条の会連絡集約は34,180筆

2018年12月7日現在 宮城県内9条の会連絡会

前回報告(10月28日現在)の34,180筆より155筆増加して34,335筆になりました。なお、九条の会以外の団体では172,522筆の到達であり、合計で206,857筆になっています。3000万めざしてがんばりましょう。

12月の19日行動

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市の19日行動

12月19日(水)12:00~13:00 場所 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

●石巻市の19日行動

12月19日(水)15:00~16:00 場所 石巻工業高校前蛇田交差点

●涌谷町の19日行動

12月19日(水)13:00~13:30 場所 涌谷公民館前交差点(終了公民館で憲法Café、毎月開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

12月18日、25日、1月1日、8日はお休みします。

1月の実施日：15日、22日、29日

12月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

【これからの県内イベント情報】

ドキュメンタリー映画

「沖縄 スパイ 戦史」

二人のジャーナリストが迫った沖縄戦下の最も深い闇。少年ゲリラ兵、戦争マラリア、スパイ虐殺……。そして、ついに明かされる陸軍中野学校の「秘密戦」とは。

日時：1月13日(日) ①10:00～ ②12:30～ ③15:00～ ④17:30～ (上映時間 114分)

会場：せんだいメディアテーク7階 スタジオシアター

参加費：前売り 1000 円 当日 1300 円 学生 500 円（前売り・当日とも） 高校生
以下 無料

主催：「テロにも戦争にも NO を！」の会

連絡先：090-7936-3437 須藤

戦争を語り継ぐ上映会（1月）

「ビルマの豎琴」

ビルマで終戦を迎えた音楽学校出の大尉が率いる小隊は、どんな時にも歌を忘れず、戦地で「旅愁」を歌い、イギリス兵と「埴生の宿」の合唱を交換する。豎琴を得意とする主人公の兵士は、終戦を知らず立て籠もっている部隊の説得を命じられ、現地に向かったが戦闘に巻き込まれ行方不明となった……。

「戦争と平和」の重みを普遍的な「音楽」という題材で描いた秀作。原作：竹山道雄。

監督：市川昆、出演：安田昌二、三国連太郎他。（1956年製作、116分）

日時：1月16日（水）13：30～15：30（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

問合せ先：泉病院友の会378-3883

渡辺 治さん講演&ディスカッション「新年からの闘いに向けて」

「市民の力で改憲発議を許さない！」

～新段階に入った安倍改憲の危険性と阻止の展望～

年末の臨時国会終了まで改憲発議どころか自民党案も決定できないまま改憲の策動は年を越すこととなりそうです。しかし、2019年7月の参議院選挙前の発議を狙う改憲勢力はどんな奇策を放ってくるか予断はゆるしません。これからの踏ん張りが、私たちのこれまでの歩みを真に意義あるものにします。渡辺先生のお話をもとにディスカッションをします。

日時：1月26日（土）13：15～15：45

会場：仙台パークビル2F ホール(勾当台公園市民のひろばステージの後のビルです。地下鉄南北線勾当台駅北1出口徒歩1分 022-200-2613)

講師：渡辺 治さん（九条の会事務局、一橋大学名誉教授）

内容：渡辺さんの講演の後、ディスカッション「私たちの闘い」

参加費：500円

主催：宮城県内九条の会連絡会

連絡先：みやぎ憲法九条の会 022-728-8812

第45回（2019年） 2・11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会

講演「こんな国で生きていく!？」

憲法改正、教育勅語の復活、LGBT差別、歴史修正主義など、いつの間にか時計の針を逆戻りさせるような復古的な保守反動の政治が膨張しています。いったいどうしてこのような事態に至ったのでしょうか？こうした流れを押し返し、個々人の自由、尊厳、権利が尊重されるような政治を構築していくことは可能でしょうか？

日時：2月11日（月）13：30～（開場 13：00 講演終了後デモ行進）

会場：仙台国際センター大ホール

講師：中野晃一さん（政治学者、上智大学教授）

参加費：無料、どなたでも参加できます。

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

戦争を語り継ぐ上映会（2月）

「 記憶の澱 」 同時上映 「防衛フェリー ～民間船と戦争～」

先の大戦の記憶を、今だからこそ「語り、残したい」という人々がいます。性暴力、捕虜の殺害、民間人の殺害、性の接待…。心の奥底にまるで「澱」のようにこびりついた記憶には「被害」と「加害」、その両方が存在しました。（2017年放送、50分、山口放送）

◆ 同時上映 「防衛フェリー ～民間船と戦争～」

戦争中に多くの商船と船員、漁船と漁師が徴用され撃沈された。いま、防衛省は民間フェリーと契約を結び、有事の運航を計画していた。（2017年放送、50分、名古屋テレビ）

◇日時：2月13日（水）13：30～15：30（参加費：無料）

◇会場：泉病院友の会ホール（泉区長命ヶ丘2-1-1）

◇主催：泉病院友の会平和の委員会

◇問合せ先：泉病院友の会 378-3883

宮城県原水協講演会

「核兵器のない世界をめざして～禁止条約とNPT再検討会議～」

2017年7月7日によろやく国連で採択された核兵器禁止条約。現在の批准状況はどうなっているのでしょうか？そして、中距離核戦力を強化しようとするトランプ政権。ロシアは？中国は？核兵器をめぐる世界情勢はどのようなのでしょうか？そして、2020年のNPT再検討会議に向けて私たちの取り組むべきことは？

日時：2月16日（土）14：00～15：30

会場：東京エレクトロンホール宮城 601会議室

講師：前川史郎さんさん（日本原水協常任理事）

参加費：無料、どなたでも参加できます。

主催：宮城県原水爆禁止協議会

【九条の会等の活動報告】

2年1カ月を迎えた

「宮城野区坂下交差点でのスタンディングアピール」

澤地久枝さん方が「アベ政治を許さない」スタンディングアピールを再開した日本国憲法公布70周年の2016年11月3日から、私たちも9人が地域の皆さんに呼びかけて、仙台市内でもっとも自動車の渋滞する国道の宮城野区原町三丁目の坂下交差点で、毎月3日午後1時きっかりにスタンディングアピールを行っています。

今日12月3日で2年1ヶ月目になります。呼びかけ人のみなさんは年末で多忙な中、6人の方が参加し、自前の「アベ政治を許さない」ポスターや「憲法9条を変えるな」ポスターも掲げてサイレントスタンディングアピールを行いました。

自転車で通行中の男性は参加者の前にとまって、「本当に安倍(首相)には早く辞めてほしい。」と憤りの声をあげ激励をしていきました。参加者からは「いま臨時国会開会中なのでニュースなどで安倍首相の顔を見て怒りの気持ちが強くなっている人が多いせいか、今まで以上に反応がある。」などの感想が出されました。

私たちは来年1月3日以降も安倍内閣が退陣するまでこのスタンディングアピールで訴えます。 2018年12月3日 高橋正利(仙台市宮城野区在住)

こごた九条の会・一号看板の文面を変えました！！

「スタンディング」行動に参加をお願いします！！

2009年5月に設置した国道108号線・北浦から中塚に行くT字路交差点の三角看板を、汚れがあるので新しく変えるための支援を受け、12月10日世話人の皆さんで張替作業を行いました。毎月3日と19日・国道108号線の山ノ神神社前交差点 13:00~13:30



12月6日に記者会見し声明を発表

東北6県市町村長九条の会連合・みやぎ憲法九条の会

12月6日の衆院の第2回憲法調査会で自民党が改憲案の提示を意図していたことを受け東北6県市町村長九条の会連合とみやぎ憲法九条の会は宮城県庁記者会でその暴挙に抗議する緊急記者会見を申しいましたが、結局市民と院内での野党の結束した闘いにより開催できず、安倍首相が目指した自民党改憲案の臨時国会中の提示が出来なくなった。そうした事態を受けての記者会見は鹿野副会長が東北6県市町村長九条の会連合の「アピール」案を説明、更にみやぎ憲法九条の会の板垣事務局長がみやぎ憲法九条の会事務局長声明について説明しました。以下、両声明の全文を紹介します。



アピール

本日、衆議院の憲法審査会は開催に至らず、今国会（197国会）における自民党の憲法改正4項目の説明（提示）を自民党は断念したと報道された。

自民党の改憲4項目が国会に説明（提示）されることに反対してきた本連合にとって、今国会のみならず何時いかなる国会においても改憲発議の前提となる提案や説明（提示）を、断じて阻止するものである。

日本国憲法を守り生かすことを掲げ2014年6月秋田市で発足した本連合は、今年3月盛岡市で第5回総会を開催し改憲を発議させないために、「安倍9条改憲NO！全国市民ア

クシヨン」に賛同する緊急アピールを公表した。その後、市民共同を進め野党共闘を呼びかけてきたが、年末にあたり今国会終了間近にして自民党が改憲4項目を今国会に説明(提示)できない状況にあることは、大いなる成果と自負するところである。

今後も本連合は、市民共同・野党共闘を推進し、全国の市町村長への働き掛けを強化し、安倍首相の改憲への執念を断念させ、改憲の国会発議を粉碎するまで邁進する決意である。

2018年12月6日 東北6県市町村長九条の会連合

共同代表 千田 謙蔵 (元横手市長)

川井 貞一 (元白石市長)

みやぎ憲法九条の会事務局長声明

—衆院憲法審査会の開催強行に抗議する・12月6日開催の断念は至極当然である—

みやぎ憲法九条の会事務局長 板垣乙未生 (東北大学名誉教授)

(1) 11月29日、今国会初となる衆院憲法審査会の開催が、野党の合意なく、自民党・森英介会長の職権を濫用して強行された。これは前代未聞と言える異例の暴挙である。何故ならば、憲法という国の基礎となる最高法規を議論する場であるため、2000年に設置された憲法調査会以来、憲法審査会では、一貫して与野党協議が重視され、与野党合意のもとで運営が図られてきたからである。

(2) 安倍首相は今国会冒頭の所信表明演説で「憲法審査会で政党が具体的な改憲案を示すことで国民の理解を深める」と表明し、改憲論議突入を主導する姿勢を示してきた。憲法審査会の開催強行はこの意向に則ったものと見ざるを得ない。改憲発議に関与する権限のない首相が三権分立もわきまえずに国会に改憲論議を指図すること自体が重大な違憲行為と言えよう。

(3) 野党幹部から「おきて破り」と喝破された審査会の開催強行の背景には、首相が意欲を示してきた「自衛隊明記の9条改憲」をはじめとする「改憲4項目」の今国会での提示方針があることは明らかである。安倍首相が本年1月に述べた「今年内の改憲発議」の改憲スケジュールが大幅に遅延しており、その挽回を急いだ妄動と言えよう。最近の世論調査では、「改憲4項目」を今国会に提示する自民党の方針について「急ぐべきでない」が70%内外の高値を示しており、今回の開催強行はこの世論にも悖る暴挙である。

(4) 与党側は、本日6日、第2回衆院憲法審査会の開催を企図したが、第1回開催強行の後遺および緊迫する入管法改正の国会状況などにより、開催断念に追い込まれた。これは至極当然の帰結である。

(5) 憲法審査会は、憲法改正の発議や「日本国憲法の改正手続きに関する法律(国民投票法)」に関する審査などを行う機関である。現在、衆議院で閉会中審議とされている「国民投票法の一部を改正する法律案」も

憲法審査会が優先的に審議すべき法案である。それにも拘わらず、自民党が「改憲4項目」の提示（説明）を優先させる方針を掲げていることは極めて遺憾である。

（6）憲法論議の前提として、「欠陥法」とも一部に揶揄されている現行の国民投票法の是正が不可欠である。仙台弁護士会も、「憲法改正国民投票法を抜本改正せずに国民投票を行うことに反対する」会長声明を出している（2018年3月13日）。是正必要の最たるものは、「国民投票の14日前まではテレビCMを無制限に行うことができる」という項目である。これは、資金力に勝る運動側を圧倒的に利することになる希代の悪法と言える。憲法審査会において優先して審議すべき事案は、「改憲」ではなく国民投票法の抜本是正である。

以 上

